

2025年度  
学部再入学試験要項

関東学院大学

## 1. 出願資格

本学を過去に退学した学生

※出願できる学部、学科は、退学時に所属していた学部学科です。

※ただし、文学部、経済学部経営学科、工学部、人間環境学部は現在学生募集を停止しているため、出願前に確認が必要です。

※再入学後の在学期間は退学前の在学期間を合計して8年（16学期）以内となります。

## 2. 出願期間

《2025年4月再入学者》

2025年1月6日（月）～2025年1月31日（金）（土日祝日を除く）

※出願予定の場合は事前に学生生活課の窓口にて出願書類のお渡しが必要となりますので、12月20日（金）までに一度問い合わせ先までご連絡ください。

## 3. 出願方法

上記期間内に、選考料を納入の上、以下の書類を学生生活課（金沢八景キャンパス1号館1階2番窓口）に提出してください。

- 提出書類：
- (1) 再入学願書（本学指定様式・保証人連署）
  - (2) 理由書「退学後の経過と再入学の理由」（本学指定様式）
  - (3) 保証人意見書（本学指定様式）
  - (4) 在学時の成績証明書 1通（申請窓口は各学部教務課）

※保証人は、本人在学中の一切の事項について責任を負わなければなりません。

父母又はこれに準ずる方で独立の生計を営む成年者である必要があります。

再入学後、保証人宛に学費納入の案内、諸通知を送付します。

## 4. 選考料

再入学選考料 35,000円

出願時に、経理課窓口（金沢八景キャンパス1号館3階）にて納入していただきます。

## 5. 選考方法

書類審査及び面接（学部によって異なる）

面接の有無及び詳細については、出願後教務課（各学部担当）より連絡いたします。

## 6. 合格発表

可否結果通知は、学生生活課より送付します。合格者には、合格通知とあわせて再入学手続書類を送付します。

## 7. 合格後の手続

所定の期日までに、再入学手続時納付金の納入を完了した者に対して、学長が再入学を許可します。納付金は、選考結果通知後、1週間以内に納入してください。

期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。入金確認後、再入学手続書類の送付、再入学後の案内等をお知らせします。

## 8. 留意事項

- (1) 入学金は、許可年度の第1年次生の額と同額といたします。
- (2) 学費及びその他諸納金は、許可年次の学生の額と同額といたします。ただし、学生教育研究災害傷害保険料は、許可年次から修業年限までの期間の額とします。
- (3) 退学時にまでに修得した単位及び成績は、再入学時に既に修得したものとして認定します。ただし、履修及び卒業要件については、各学部の定めるところによります。
- (4) 一度納入された選考料、学費等は返還しません。

### 《お問い合わせ先》

【窓口開室時間】 月曜日～金曜日 8:30～17:00 (11:10～12:10 除く)

〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

関東学院大学学生生活課 (金沢八景キャンパス 1号館 1階)

電話 045-786-7012